

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 5 回会議要旨

<開催日>

平成 25 年 10 月 11 日（金）

<場所>

第一分庁舎 6 階 研修室 A

<出席者>

外部評価委員（13 名）

名和田委員、加藤委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員

事務局（6 名）

針谷総合政策部長、中山行政管理課長、大竹主査、三枝主査、担当 2 名

<開会>

【会長】

平成 25 年度第 5 回新宿区外部評価委員会を開会します。

今回は前回に引き続き計画事業に係る外部評価の取りまとめを行います。これで、今年度の外部評価が全て確定することになります。

その後、今年度の評価を通しての感想や、来年度の評価に向けたご意見などを各委員からお聞きします。

議事に入る前に、総合政策部長から一言ご挨拶があるそうです。

よろしくお願いします。

【部長】

皆さんこんにちは。

先ほど会長からご発言ありましたとおり、本日の外部評価委員会で今年度の外部評価を確定していただけたとのことで、本当にありがとうございます。皆様、公私ともにお忙しいところを、新宿区外部評価委員として新宿区の行政評価にご尽力いただいたことに、心から感謝いたします。

特に今年度は、平成 24 年度から始めた経常事業評価について、2 年目ということもあり、評価数が 36 事業から 69 事業と大幅に増加し、大変なご苦勞もあったことと思います。その中でも非常にご熱心に取り組んでいただき、しっかりとヒアリングなどもしていただきましたことに大変感謝しています。

外部評価の確定後は、職員による内部評価と、皆さんにいただいた外部評価それぞれを踏まえ、区として総合的に判断した上で、早速新年度の予算に反映していきたいと考

えています。

こうした取組を通じて、より良い区政運営を実現するよう努力していきます。

今後とも、新宿区の行政評価制度が一層充実するよう、ご協力をお願いして、私からの挨拶といたします。

ありがとうございます。

【会長】

どうもありがとうございました。

【部長】

本日もよろしくお願いいいたします。失礼します。

<総合政策部長 退室>

【会長】

では、計画事業の取りまとめに入ります。

本日は、計画事業全体の取りまとめを行います。

まず「適当でない」と付いた項目のある事業について、前回の議論を踏まえた修正を各
部会長と事務局で行いましたので、その内容について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

はい。初めに、計画事業 70「地区計画等のまちづくりルールの策定」です。

「適切な目標設定」の文言を「地区計画は内容によって、現行法規制に対し、規制を強化するタイプと規制を緩和するタイプがある。内部評価では、開発型（規制緩和型）、保全型（規制強化型）の区別を明らかにしてほしい。」に修正しました。「平成 24 年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実践について」の内容を踏まえ修正をしたものです。

70「地区計画等のまちづくりルールの策定」については以上です。

【会長】

ありがとうございました。

ご意見のある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

では続いて 60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」についてお願いします。

【事務局】

はい。「適切な目標設定」の文言を「事業の目的が広範で多岐にわたることから、その成果を全体で評価することは困難である。このため、本来であればユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを基本とした各部門別事業の目標設定・指標が必要な事業である。また、ユニバーサルデザインの普及・啓発のための区民や区職員に対する説明会やイベントの実施など、本事業の実績がわかる活動指標（アウトプット指標）についても、目標設定に追加すべきと考える。」に修正しました。

それから「その他の意見」の文言を「ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインに基づく、福祉や生活、文化、都市空間などの分野におけるユニバーサルデザインの視点に

立ったまちづくりについて、庁内の動きや地域との協働連携の実施状況等を示すことができれば、本事業の効果がより一層わかりやすくなるのではないか。」に修正しました。

60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」については以上です。

【会長】

ありがとうございました。

ご意見があればどうぞ。

【第1部会長】

この事業は、都市計画部都市計画課が所管しているのですが、そこにこのような指摘をしても、一部課で対応することは非常に難しいとは思っています。ただ、外部評価委員会としてこのような評価をすることで、施策全体の体制について、区として再構成する必要性を検討できないか、投げ掛ける効果もあると考え、このような意見としました。

【会長】

そもそも、事業の性格的に所管課はあくまで調整的な役割を担うだけで全部やるわけではないのでしょうか。そういう事業はほかにもありますし、意見も出していますから、この意見で問題ないと私は思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

「その他の意見」についてはこれで良いと思いますが、「適切な目標設定」については、特に「事業の目的が広範で多岐にわたることから」という書き出しについて、内部評価を外部評価するという我々の役割に照らして考えると、「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」に対する意見ではなく、ユニバーサルデザインに対する区の施策全体への意見になってしまっているようで、少し違うのではないかと感じるのですがいかがでしょうか。

事業目的を見ても「ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進めるため」と、まちづくりにウェイトを置いています。確かにユニバーサルデザインというのは非常に幅の広い概念ですが、我々の指摘は事業の目的や内容に合わせる必要があると思います。

【会長】

「その他の意見」で書いてあることをむしろ最初に持ってきたほうが良いということでしょうか。

【委員】

そうですね。こちらは非常に良くできた文章だと思います。

【会長】

部会長、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

部会長からもご説明のあったとおり、所管ではガイドラインに基づく事業の把握や管理もできない現状がありますから、前段部分については非常に厳しいご意見だとは感じています。

ただし、福祉や生活、文化、都市空間などの分野におけるユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりについて、庁内の動きや地域との協働・連携の実施等を示すことができれば、本事業の効果も一層わかりやすくなると考え「その他の意見」には現実的に都市計画課が取り組めるような内容を記載しました。

また、内容的には現在の事業内容に係るものではなく、「適切な目標設定」に記載すべきものではないため「その他の意見」にしています。

「適切な目標設定」については、部会長と事務局で検討した結果、外部評価委員会として言うべきことは言ったほうが良いという、前回出されたご意見も踏まえ調整したものです。ただし、現実的に不可能なことを記載するわけにもいきませんから、「本来であれば」とい文言を追加しました。

【会長】

「その他意見」については「総合評価」でも良いような気がします。

【委員】

この意見を受けて、所管が対応できないのであれば、もう少し相手側の立場を理解した表現のほうが良い気がします。

【第1部会長】

外部評価委員会というのは相手側の立場をどの程度考えるべきなのでしょう。

我々は第一部会として、この事業の内容を見た結果明らかにそうすべきだと考えてこのような意見を付しました。また、冒頭に述べたとおり、都市計画課が抱え込むのではなく、次の体制を考えることにつながるよう期待した意見にしています。

事務局とのやり取りの中でも同様の議論がありましたが、所管が無理だから意見してはいけないというのは違うのではないのでしょうか。

【会長】

「適切な目標設定」の意見については、今ご説明のあったような第1部会の気持ちを反映しているもので、かなり議論をされた結果のようですから、これで良いのではないのでしょうか。

【委員】

所管課が、非常に大きな問題を与えられていて大変だということは、部会としても感じました。ヒアリングで「最終的に一体どのようにしていくのですか」と質問しても、ガイドラインを普及するためのパンフレット等を作りましたから、これを作って内外に周知していきますということしかないのです。

この事業はガイドラインを普及していただくだけで直接まちづくりを行う事業ではありませんから、結局は理念を持って訴求していくしかありません。そもそも「ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進める」という広範で多岐にわたる事業目的の成果を評価することは困難だと思います。むしろ所管の苦しい立場をしっかりと理解していることを伝えている気持ちで、非難しているものではありません。ですから、私はこれで良いと

思います。

【第2部会長代理】

むしろまちづくりを大前提にしてしまうと、まちづくりはそれこそいろいろな事業が関わってきますから、多岐になって難しくなってしまうと思います。

【委員】

第二次実行計画を見ると「区有施設への導入推進」とありますから、そこからは読むことができるのではないのでしょうか。区有施設への導入率などを指標にすることも考えられると思います。

【会長】

おそらく、区有施設へのユニバーサルデザインの導入については、今後整備する施設については100%できるのが前提になるでしょうから、指標にすることは難しいと思います。

現在の議論を踏まえると、現状のご意見がかなりバランスのとれたものと感じますので、基本的にはこのままでいきたいと思います。

いわゆるアーバンデザインのように、全体の構成を考えたまちづくりをどこかが所管して考えられると良いのかもしれないですね。

【第1部会長】

手法としてはあり得ると思います。というより、体制としてはそういうのが一番望ましいのでしょうか。もしユニバーサルデザインによるまちづくりを計画事業として立ち上げるのであれば、そのくらいのことをやらないと無理だと思います。

【会長】

では続いて46「再開発による市街地の整備」をお願いします。

【事務局】

はい。「適切な目標設定」の文言を「各地区ごとに事業進捗率が異なるにもかかわらず、達成状況を全地区における平均で判断する目標設定となっており、適切な評価が困難である。各地区別の事業進捗状況が評価できるように、地区別の目標水準を設けるべきである。」に修正しました。

それから、「目的（目標水準）の達成度」の文言を『適切な目標設定』で示したとおり、各地区ごとに事業進捗率が異なるにもかかわらず、達成状況が全地区における平均となっており、適切な評価が困難である。地区別の達成状況がわかるものとなるように検討してほしい。」に修正しました。

また、「総合評価」の文言については、「各地区の市街地整備は、安全で安心なまちとなるように区で位置づけられたものであり「計画どおり」との評価は適当である。しかし、今回の目標水準、達成状況では、各地区の事業進捗率についての評価が困難である。再開発は大きな事業であるだけに、区民生活への時間的空間的影響が大きいことから、全地区を総括した形式での評価は適切とはいえない。各地区ごとの事業進捗率がわかるようにしてほしい。」に修正しました。

いずれも部会の意見の趣旨がより伝わりやすいように修正したものです。
事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。
ご意見等があればどうぞ。

【第1部会長】

この場で修正したいのですが「進捗率」は「進捗状況」のほうが良いかなと思います。

【会長】

そうですね。進捗状況を図るために進捗率という数字を出していることを踏まえると、進捗状況のほうが相応しいと思います。

【第1部会長】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにはよろしいですか。

では第1部会については以上です。

第2部会は特に問題ありませんでしたので、続いて第3部会に入ります。

7「男女共同参画の推進」について、まずご説明をお願いします。

【事務局】

はい。「事業の方向性」の文言を「計画事業としての本業務の内容は意識啓発や実態調査等にとどまっております、この取組の範囲では適切に行われている。しかし、この事業は、説明によれば区総合計画や男女共同参画推進計画により施策の実現を総括する事業でもあるが、男女共同参画の推進に向けた全庁や地域との協働の動き等をトータルで区民に示し、意識啓発をしていく事業展開が見えにくくなっている。このため、事業目的に照らせば、本事業における方向性は現状の事業展開から一步踏み出して『手段改善』や『事業拡大』が示されるべきものであり、継続という判断は『適当でない』と評価する。」に修正しました。

事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。

この事業については、ヒアリングのとき所管から男女共同参画の推進について全体を統括する事業だとの説明を受けたのですが、内部評価の内容を見るとそれがあまり見えず、個別の意識啓発イベントなどが前面に出ていることに大きな違和感を持ちました。前回の文言ではその違和感が十分伝わらなかったのも、かみ砕いた文章にしたものです。

ご意見等があればお願いします。

【委員】

良くなったと思います。

【会長】

ほかにはよろしいでしょうか。

では、続いてそのほかの事業の取りまとめに入ります。

各委員からご意見等をお願いします。

【委員】

62「新宿駅周辺地区の整備推進」について、新宿駅南口から向こうは渋谷区になりますから、渋谷区での開発と新宿区での開発を一元的に見る必要があると思います。

【会長】

確かに、都市計画の分野は自治体の境目が課題だとよく言われますから、重要な視点だと思います。

【第1部会長】

そうですね。重要なお指摘だと思います。

【会長】

今の件は、ぜひ今後の第1部会で活かしてほしいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、以上をもって今年度の外部評価を確定することにご異議のある方はいらっしゃいますか。

<異議なし>

続いて、以降の文言の微修正について、私と部会長、事務局にご一任いただきたいと思いますが、ご異議のある方はいらっしゃいますか。

<異議なし>

ここまで来られたことを、会長として皆さんに感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

では次の議題に進みます。

今年度の外部評価を通じて感じたことや課題と考えることについて、各委員からご意見をいただきました。

よろしくをお願いします。

【委員】

精一杯やらせていただきました。

特段やり残した気持ちもなく、精一杯やるだけのことはやったと思っています。

特に内部評価を外部評価するという点については十分に配慮したつもりです。

【委員】

特に経常事業について、職員が事業を変えていくことは難しいと思いますから、事業を改革していくためには外部評価委員会が積極的に意見していくことが必要だと思います。本来は区も、事業内容に違和感を覚えたら、職員から口火を切つてすぐ改革してほしいと思うのですが、言いづらい面がたくさんあることは理解できます。

【委員】

三点あります。

一点目は、どこが悪いのかを指摘するだけでなく、どう変えれば良いのか、解決策まで考えて評価する必要があるのではないかということ。我々が課題だと思うことは、区としても課題に感じていることが多くあると思います。そのような事業は、課題とわかってはいても、解決策が見つけれられておらず行き詰まっている感じなのでしょうから、解決策を提案することにも大きな意味があると考えます。

二点目は、外部評価結果は議会などでも確認されていることを意識する必要があるということです。

三点目は、せつかく所管が作った予算事業シートを十分に確認できなかったことです。こんな簡単な審議で終わらせて良いのかなと感じます。今後も予算事業シートを作るのであれば、もう少し時間を掛けて審議したいと思います。

【第2部会長代理】

四点あります。

一点目は、経常事業も計画事業も対象事業数が多いことです。結果的に、ヒアリングも含めて協議する時間が少ない印象で、委員の意思疎通が十分にできない事業もありました。

二点目は、内部評価の記載について、全体的に身内同士の評価で甘いように感じました。もう少し客観的に、厳しく評価してほしいと思います。

三点目は、指定管理者制度について、施設ごとの事業内容などは別途評価しているとのことでしたが、そもそも制度を導入したことに対する評価はできているのかと感じました。

四点目は、委託や指定管理で行っている事業について、区が現場をあまり見ていないのではないかと感じるものがいくつかありました。以上です。

【会長】

現場については、管理職が毎回施設を見て回るわけにもいきませんから、現場と所管とのパイプ作りをしっかりとすることが大事だと思いますね。

指定管理者制度を導入した施設の維持管理事業への評価というのは、どのような位置付けになるのでしょうか。

【事務局】

基本的には、指定管理者制度も含めた施設の維持管理全体を経常事業と捉えていますので、経常事業評価では、施設の管理運営そのものにメスが入っています。

【会長】

指定管理者を指定したこと自体に意見を出せないような評価にはなっていないので、引き続き指定管理制度を導入したことそのものについても、外部評価委員会として評価していきましょう。

ヒアリングの時間についてはどうなのでしょう。

確かに、内容が多岐に渡る事業などは説明にも相応の時間が必要になりますから、質疑

の時間も限られていたとは思いますが、例えば事業によって 25 分を 30 分にするなどには可能なのでしょうか。

【事務局】

対象事業を事前に確定いただければ、その形で時間をとってもらうことは可能です。

なお、後ほど改めてご提案しますが、来年度の評価に向けて、もし少しヒアリングの時間を多くとりたいというご要望が多いようでしたら、評価対象事業を絞ることは可能です。例えば、現在は経常事業評価について、内部評価を行った事業の約 7 割を外部評価していますが、それを 5 割にすることなどが考えられます。ただし、スケジュール上、会議開催数を現状より増やすことは困難だと思います。

【会長】

わかりました。その点については後ほどということで。

では次の委員をお願いします。

【委員】

外部評価委員になって 2 年目の評価ということで、事業内容を理解するのにも慣れてきました。その中で強く感じるのが、ヒアリングなどにおけるプレゼン力の差です。特に、その事業のどこに力を入れているのか、課題は何なのか等をしっかり説明できないと、我々は評価ができないし、区民への説明責任を果たしているとはいえないと思います。

それから、外部評価は内部評価を区民の視点で評価するもので、事業そのものについて意見するものではないということに、昨年に引き続き歯がゆいところがありました。

【委員】

1 年目は内部評価で多用される行政用語がよくわからず、とても苦労したのですが、2 年目になって若干わかるようになってきました。

あと、昨年に引き続き、知らない事業の多さを強く感じました。

とても大事な事業が非常にたくさんありますから、区民に併せたコーディネート機能が今後非常に重要になってくると思います。

【委員】

第 2 部会は「福祉・子育て・教育・暮らし」がテーマということで、身近な事業を評価していることもあり、日常的な自分の関わりを通じて、事業の成果と課題について判断する目線を大事に評価しました。

そういった意味で、ヒアリングは非常に重要ではあるのですが、先ほどご意見のあった、もっと時間が多いほうがいいのかということについては、私は少し悩むところです。時間が多くなってもただやらっては全然意味がありません。どのポイントを突いていくのかを、各委員がしっかり感じ取ることが必要ですから、それも踏まえて検討する必要があります。自分もそれを十分こなすことはできなかつたと反省しています。区がしっかりと説明するだけでなく、外部評価委員会がそれをしっかりと理解できるという両方が必要だと、2 年の体験を通して感じました。

それから、身近な話題だからなおのこと、ずっと続いている事業だからいいのではないかと、必要だからオーケーといった視点で考えないよう、今後も気をつけていかなければいけないと感じています。

【委員】

私はヒアリングの時間がもう少し欲しかったなと思います。

それと、現場の職員の方は事業を選ばませんから、改革・改善を自らすることは難しいと思います。例えば、課で毎年度どんなことをするのか決めることができるのならば、意見を出しあって改革のしようもあると思いますが、先に事業があるのですから、それをどうこうはできないでしょう。

ですから、自己評価はなかなか難しいと思うのです。結果的に典型的な言葉を使って典型的な文章で、何となくそつなくまとめてしまっています。その状態をなんとかしないと、内部評価もそうだし、それを評価しなければならぬ我々もなかなか難しいところがあると思います。

【委員】

第1部会というのは非常にスパンの長い事業が多くあります。例えば中井駅周辺整備などは20年ぐらい前から続いています。また、都市計画などは自分に身近な事業ではありませんから、自分のものとして考えることがとても難しかったです。少し勉強不足だったかなと反省しています。

それから、所管がこの評価の場を、自分たちのやっている事業を売り込む、知らせる場として活用しないことを大変もったいないと思います。

そもそもどのような問題があって、それを解決するという事業目的があって、自分たちがいるのだという、段階を経た説明の仕方、もう少し情熱を加えてお話くださると非常にわかりやすくなると思います。

それから、特に周知が足りないと感じる事業について、カタログを作って、ホームページに載せて、DVDなども作っていますというご説明がありますが、これはコミュニケーションの姿を使っていないと思います。自分たちが得たい反応を得るためにはどういう刺激を出したらいいかを考えていません。「こういうふうになりました。」「こういうふうになりました。」「暮らしやすくなりました。」というように、一方的なメッセージだけを送っているのです。それでは人の心に響かないと思うのです。

だからそういうものを見てもあまり面白くない。「なるほど。こういう事業があったな。」とは思わない。公費を使ってカタログを作るのであれば、語り口にしても、表現にしても、どんな情報を与えれば喜ぶのかということをもっと考えた上で作る必要があると思います。一般の企業では、一つのカタログを作るのにも大変な時間と労力を掛けて、ターゲットのことを考えながら作ります。そうした「どうしたら伝えられるのか」という基本を、もう少し考えたらどうなのかなと思いました。

【委員】

なかなか言いたいこと言えないのが歯がゆいです。区議会で決まったことは言うてはいけないということを言われると、何だろうなと感じます。その辺にすごくジレンマがあって、言いたいことも言えないのがここの立場かなと寂しい。もう少し言いたいことを言わせてほしい。

ヒアリングの時間は私もすごく少ないと思います。

【委員】

第1部会は身近な問題もあったのですが、専門のお話が多くて本当に難しく、なかなか評価をするのが大変でした。しっかりと評価できているのかわからなくなるときが多々ありましたが、区民として意見はしっかり述べたうえで評価しました。

それから、私も職員の方が悩んでいるのであれば、ただ課題や問題点指摘するだけでなくアドバイスしたいと思いました。

それから、立場上事業のことを悪く言えないような風土ができてるように感じました。もっとはっきりと事業の問題、課題を口にできないと、改革・改善にはつながらないし、職員の情熱も上がってこないと思います。

【第1部会長】

昨年度は本当に大変だったのですが、ようやくペースをつかむことができ、何とか今年度もやり遂げたとほっとしています。

ヒアリングや取りまとめでは部会員から非常に貴重なご意見をいただき、大変助かりました。この場でお礼いたします。

今回の事業を経て、まず外部評価委員として、言いたいことはきちんと言うことが重要だと思いました。

それから、この委員会の重要な意義として、区民の目線で新宿区全体の施策体系を見られることがあると思います。区民の要望というのは、個人から総合的に見ていかないといけない一方、区の施策体系は区全体の総合的なところからトップダウンで作られます。その流れを区民の目でしっかり見るのが重要です。

また、職員の立場にもそういう目線があるかないかで、ヒアリングのときなどのプレゼンテーションが違ったのではないかと思います。そのような目線からきちんと説明していただくと、私どもも非常にわかりやすかった。そのような目線で見えることを所管に伝えていくということにも、この委員会の意義があると感じました。

振り返ると反省点が非常に多くて、皆さんに助けられてやりきったことを非常に感じています。今後どうぞよろしくお願いします。

【会長】

皆さんありがとうございました。

【委員】

今出した意見はどこかで表に出るのでしょうか。

【会長】

皆さんからのご意見を参考に、外部結果報告書の総括的な意見を書きたいと思います。
全部ではありませんが、この場でどのようなことを書こうと考えているかを述べて私の感想とします。

1つに、新宿区の行政施策が総体として充実していることは書きたいと思います。これは、ほかの自治体に比べても間違っていないと思います。

それから、目標・指標を達成していない部分があるのに、特別な理由なく「総合評価」を「計画どおり」としている事業については率直におかしいと思うので、区民への説明責任を果たす意味も含め、意見したいと思います。

それから、事業内容に対して事業名が過大になっているものがあること、先ほどのユニバーサルデザインのように組織体制が不十分に見受けられる事業があることは書こうと思っています。

任期があと2年間ということで、私も頑張りたいと思っていますので、今後もよろしくお願いします。

何かご意見等のある方はいらっしゃいますか。

では最後に来年度の外部評価について、事務局からご提案があるそうです。

【事務局】

はい。先ほど少々申し上げましたが、来年度の外部評価の評価対象数についてです。

経常事業評価について、今年度は内部評価を実施した事業の約7割を対象としましたが、来年度同様の割合で実施すると、対象事業数は更に増えることとなります。先ほども各委員から十分な時間が取れていないとのご意見をいただきましたが、これ以上会議を増やすことのできない状況にありますので、対象事業数を減らすことをご検討いただきたいと思います。

詳しくは3月に予定している第6回でご検討いただきますので、本日は第一印象と申しますか、現在のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

【会長】

では、ご意見のある方はどうぞ。

【委員】

確かに時間が足りないことはあると思いますが、ヒアリングについては事前質問や文書質問を活用することで対応できると思います。今年度はあまり活用されていないように感じました。できるだけ多くの事業を評価できるよう、現在の時間で現在の事業数を継続すべきだと思います。

【委員】

私もただ今のご意見に賛同します。

【委員】

現状を維持するならばそれで良いですが、ヒアリングの方法は見直す必要があると思います。

【委員】

ヒアリングを聞いてからの文書質問を活用するという点についてはそのとおりだと思いますが、事前に予習して質問を出すことは難しい事業も多いと思います。第1部会が多く担当している、区民にあまりなじみのない事業については、一旦説明を聞いてからでないと質問をすることもできません。

【会長】

そうですね。もちろん事前質問はそれで活用するのですが、面と向かって説明を聞いて理解した上で質問をすることも非常に重要だと思います。ですから、所管課のご説明の仕方も工夫する必要があると思います。

【委員】

事業がわからなければ、何を聞いたらいいいのかもわからない。

【会長】

聞いて初めてわかるような専門性の高い事業を抱えている課もありますよね。

【委員】

事業によって時間が欲しい事業とそうでもない事業があると思います。

【会長】

これまた難しいよね。事前にそれがわからないから。

【委員】

それで、結果的にもっと聞きたかったなという事業がいくつも出てきた印象があります。

【委員】

ヒアリングでは効率よく説明する方もいるし、説明があまりうまくない方もいる。

【会長】

確かにそれもあるとは思いますが、専門性が高いなど事業そのものが複雑な場合には、どうしても説明は長くなりますから、現在のところ、意見はいろいろと分布している感じですね。

【事務局】

ありがとうございました。3月に改めて確認いたします。

【会長】

では、本日は以上で閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>